

第6回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年3月6日（木）
開 会：10時00分
閉 会：11時55分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 山内文雄 委員（委員長） ・ 荒木和美 委員（副委員長）
栗部秀道 委員 ・ 小田恵子 委員 ・ 今村舞由美 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 事務担当副市長 矢吹 有司
企画課長 兼森 博夫
自治振興課長 岡野 茂
企画課政策推進係長 中田 博章
企画課政策推進係 横山 敬之
6. 傍聴者 4人
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第6回庄原市行政評価委員会次第

平成26年3月6日（木）10：00から
庄原市役所 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評 価

(1) 「自治振興区振興交付金・特別振興交付金」について

4. その他

・平成26年度の行政評価について意見交換

5. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

今回が本年度最後の行政評価委員会となった。今回は、自治振興区振興交付金の総括意見をまとめた後、本年度試行で実施した行政評価の平成26年度以降の本格実施に向けた仕組みづくりについて積極的な意見交換を行いたい。

3. 評 価

(1) 「自治振興区振興交付金・特別振興交付金」について

委 員：生涯学習活動を実施したときにどの程度、動員のような形で実施されるものがあるのか。

委 員：私の自治振興区では、参加者が固定されている傾向があり、少なからず動員のような形で呼びかけがされることがある。今後は、本当に必要な生涯学習活動のみ実施するよう仕分けしなければならないと感じている。

委 員：私の自治振興区の生涯学習活動は、全て自主的な意思で運営、参加しており動員は皆無であり、本来の生涯学習活動が行われている。しかしながら、生涯学習活動以外の自治振興区活動の中では動員という形も見受けられる。

委 員：動員形式で行われる活動に公金が使われていることについて、精査が必要でないか。

委 員：生涯学習に対する支援について、どのような仕組みになっているのか。

事務局：資料10にあるように生涯学習委託金として平均140万円程度を交付している。

委 員：私の地域では、生涯学習教室の運営に一定額を助成し、会場使用料は無料となっている。

委 員：私の地域では、生涯学習教室は、全て自主運営であり金銭的な支援は行っていないが、自治振興区直営の生涯学習事業である老人大学等のごく一部の活動に研修費として4団体計20万円程度を助成している。

委 員：生涯学習委託金の140万円から活動団体への交付金20万円を引いた残りの使途はどのようになっているのか。

事務局：従来の公民館事業を委託しており、一部人件費を含む事務費等である。

委 員：資料14の7ページは、自治振興区以外の活動団体が自主的に運営する教室であり、他に自治振興区の生涯学習委員会が男女共同参画の男性料理教室等の事業があり、このような事業へも支出している。

委 員：ある自治振興区では、副区長3名が1名ずつ総務、自治会、生涯学習を担当しているが、生涯学習を担当する者も自治振興区振興交付金から報酬が支出されており、本来、交付金と委託金は性質が異なるものであるが、現場ではうまく整理させていないのではないか。資料14でも活動内容が自治振興区活動と生涯学習活動が一緒に掲載されている。

委 員：公民館時代の費用と現在の自治振興区への生涯学習委託経費の比較は可能か。

事務局：合併時既に自治振興区が生涯学習活動を担っていた旧町地域もあり単純に比較は難しいが、

当初、委託金を算定する際には直近の経費を基に算定していると思う。

委員：行政は、自治振興区振興交付金と生涯学習委託料を一体的に使用することは認めているのか。

事務局：市が本来行うべき範囲の業務は委託料で賄うべきと思うが、自治振興区独自にさらに生涯学習活動を充実させる場合は、交付金を充当することも考えられる。

委員：もちろん、そのような考え方を否定するものではないが、その活動が本来、市が負担すべき性質のものであるか検討する必要がある、現在、どのような業務で交付金2億3千万円が使われているのか精査しないと将来の改善が難しい。

委員：複雑に様々な業務、お金が自治振興区に集まっており、もっとシンプルに頑張っているところに交付するのが適当であると思うが、評価の方法など整理が難しいと感じた。

委員：大半の予算を自治会に配分している自治振興区もあり、自治会への配分基準を設けるべきではないか。

委員：本来は、この自治活動を行うために予算を確保すべきであるが、現状は、予算があるので事業をするという形態になっており、活きた交付金の使い方になっていないのではないかと。

委員：市道の草刈り委託金は、自治振興区が取りまとめて交付しているのか。効率的ではないのではないかと。

事務局：地域によって自治振興区で行うところや自治会で実施しているところなど地域実情が異なるためであると思う。また、申請の方式も自治振興区単位のところ、自治会単位のところなど地域により様々である。

委員：市道の草刈は、市がしていたのか。

事務局：旧市町の地域により市が行っているところ、していないところと異なっていた。

委員：是非、来年度は、この草刈業務について議論しましょう。このような業務は地域が自ら実施している自治体がほとんどである。

委員：明確なルールなしに多額の交付金が交付されている。

委員：組織がある以上、自治振興区が担うべき役割もあり一定程度財源も自治振興区に留保される必要があると思うが、詳細については地域実情も異なり、それぞれの地域の判断に委ねないと仕方がないのではないかと。

委員：他の自治体では、自治振興区等の人件費を行政が負担していないとのことであったが、一方では庄原市の取り組みは、画期的な取り組みである。

委員：市役所の下請け的業務が増えてきている。

委員：交付金を貰っているので、対等ではなく市役所の下請け的業務を拒否できないのである。市役所は行政経営改革でスリム化されているが、実態は自治振興区を含めると大きくなっている。

委員：自治振興課が自治振興区にどれだけのお金が交付されているのか把握できるよう、各種委託金や補助金を集約すべきである。また、交付金は公金の補助金であり、行政が明確に方針を示し、チェックを行うべき。

委員長：それぞれ委員の評価も出揃っており、住民自治組織のあり方について問題提起をしたい。人件費の負担について、県内他市の状況も研究し、あり方を検討いただきたい。その他、人口補正率や配分方法が課題であるとの意見である。各委員からの意見を踏まえ総括意見として、ま

とめていただきたい。また、本評価項目と直接の関係はないが、生涯学習委託金等についても関連を精査すべきとの意見を付してもよいと思う。

4. その他

- ・平成26年度の行政評価について意見交換

副市長：行政経営改革は、財政面の(quantity)量的取り組みではなく、(quality)質的改善の取り組みを行うものであると思っている。

委員：意見交換の時間を十分に確保するため、評価の進め方や評価対象事業の概要説明については、会議ではなく事前に研修をしてほしい。

委員：幅広い層から意見をいただくため、まちづくりプランナー・モニターの登録者が増える取り組みを行ってほしい。回答が得られなくても登録者も行政評価の取り組みは周知できると思う。

委員：大多数の住民は、市の現状を理解していない。市民へも市の財政状況等の現状を広報、啓発してほしい。

委員：今回、ホームページでの情報提供や傍聴者もあり、一步前進したのではないかと。

委員：旧市町の地域を考慮し、委員の人選をしてほしい。

委員：担当課の分析結果と市民の分析結果が乖離している事業もあり、しっかり検証し活かしてほしい。また、是非、公募委員を選任していただきたい。プラモニで回答する中で委員として意見を言いたいという方もでてくるのではないかと。補助金の見直しの仕組みづくりをしてほしい。

副市長：委員の皆さんには、市民感覚で評価をお願いしたい。他市の例などを研究しながら職員が制度設計しているが、それぞれ一市民として本当にこの事業が必要なのか実感をお聞かせいただきたい。

委員：今回の改正案で、評価項目の一つを必要性から優先度に変更したが、行政事務に不要な業務はなく、優先度をいかに市民感覚で評価するかが重要である。しかしながら、一部事業で担当課の説明で事業を守る姿勢の説明があったが、職員も市民目線で分析をいただきたい。

委員：補助金事業について、自分たちの地域づくりに何ができるかを考え必要な支援を求めるべきと思うが、ハード整備のために事業を行うような印象があった。

委員：市民も評価できるだけの目線を養う必要があり、まちづくり基本条例の趣旨を尊重し、行政も市民へ適切な情報を提供し、意識が共有できる取り組みを行ってほしい。

副市長：職員も市民の皆さんの意見を十分伺う機会が限られており、市民の皆さんの生の声で意見交換をしないと行政職員の感性が衰えてしまうので、このような機会を活用したい。

委員長：職員が地域に出て、十分意見交換できる環境を整えば、将来、このような委員会を設置せずとも機能するようになれば望ましいのかもしれない。

それでは、これで会議を閉じたいと思う。

本日で、今年度の本委員会における評価審議を終了する。

委員会の審議が行政に活かされることを期待し、本委員会を終了する。

5. 閉 会